平成２６年（再イ）第７１号
神奈川県海老名市国分寺台５丁目13番６－１号
再生債務者　雨森　信行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１１０号
横浜市瀬谷区三ツ境89番地　三ツ境グリーンハイム１棟122号
再生債務者　出口　　努
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１３１号
神奈川県藤沢市土棚833番地　ライフパル藤沢503号
再生債務者　前田　幸司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第７号
新潟県上越市中門前２丁目２番17号
再生債務者　秋山　浩一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日　新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（再イ）第３号
岐阜県高山市国府町木曽垣内558番地
再生債務者　渡邉　辰也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月５日
岐阜地方裁判所高山支部再生係

平成２５年（再イ）第１０号
愛知県稲沢市天池遠松町102番地１　グローリアス稲沢天池603
再生債務者　川村　聖二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第２５号
滋賀県野洲市冨波乙623番地
再生債務者　中村　智志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第２６号
滋賀県野洲市冨波乙623番地
再生債務者　中村　祥子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第２４５号
大阪市淀川区木川東２丁目４番13―501号
再生債務者　滝本　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２６４号
大阪府寝屋川市仁和寺本町４丁目20番38号
再生債務者　北園　弘志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第７号
愛知県江南市上奈良町久保56番地１　スペクトル江南509号
再生債務者　市谷　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第１２号
愛知県一宮市今伊勢町新神戸字郷東１番地
ハイツのぞみＣ201号
再生債務者　大津　和範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第４２号
愛知県西尾市西幡豆町貝吹84番地４
再生債務者　遠藤　勝治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月６日
名古屋地方裁判所岡崎支部

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年11月18日
独立行政法人国立美術館
分任契約担当役東京国立近代美術館長
加茂川幸夫

1　調達内容
⑴　調達件名　東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務
⑵　調達件名の特質等　入札説明書及び東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。
⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成30年３月31日まで
⑷　履行場所　東京都中央区京橋３－７－６　東京国立近代美術館フィルムセンター
⑸　入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、参加資格を満たしていることを証明する書類（以下「入札参加表明書等」という。）、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）、東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務（以下「本件業務」という。）の総合評価のための具体的方法、その質の確保の方法等に関する書類（以下「提案書」という。）及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第15条において準用する法第10条各号に規定する欠格事由の審査に必要な書類を提出することとする。また、入札参加者は本件業務に必要な一切の経費について、入札書に記載の上、提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった経費の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。